

様式第 3 号

会 議 録

会 議 名 (付属機関等名)		令和 7 年度第 2 回中小企業振興条例制定部会	
事 務 局 (担 当 課)		市民環境部 産業振興課	
開 催 日 時		令和 7 年 6 月 3 0 日 (月) 1 0 時 ~ 1 1 時 5 3 分	
開 催 場 所		Web 会議システム形式と対面形式の併用 (場所：川西市役所 7 階 大会議室北)	
出席者	部 会 員	野原部会長、山下部会員 (OL)、柳部会員、二岡部会員、西田部会員 (OL)、小堂部会員、稲継部会員	
	オブザーバー	タウンマネージャー：九鬼氏、商工会：藤森氏	
	事務局	市民環境部 岡本部長、人見副部長 産業振興課 河合課長、上原課長補佐、高橋主査、松岡主事	
傍聴の可否予定		☒ 可 ・ 不可 ・ 一部不可	傍聴者数 0 人
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由			
会 議 次 第		1. 開会 2. 議題 (1) 条例制定に向けた進め方【目的、基本理念、役割】について (2) ご提出いただいた意見およびアンケート調査結果について (3) 意見交換 3. その他 条例の名称について 4. 閉会	
会 議 結 果		別紙 審議経過のとおり	

審 議 経 過

事務局	1 開会 定刻になりましたので、ただ今より、川西市振興条例制定部会を開催いたします。 私は産業振興課長補佐の上原と申します。 今年度はWeb会議システム形式と対面形式の併用での開催とさせていただきます。Web会議システム形式でのご参加の方は、ご発言の際はミュートを解除していただきますようお願いいたします。 ＜オンライン会議の有効性の確認＞ では、開催に先立って、オンライン会議システムでの参加及び通信の確認を行います。 オンライン形式で参加いただく部会員は、会議開始前に「映像及び音声により部会員本人であること」、「会長及び部会員相互間での映像及び音声の即時の相送受信が適正に行われていること」の2点について、確認を取っております。 次に本会は、部会長と部会員8名のご出席をいただいております。当会の規則第7条第2項の規定による、定数を満たしておりますことをご報告いたします。 また、参画と協働のまちづくり推進条例に基づき、2点お伝えいたします。 本日の会議は、こちらの市役所会議室にプロジェクターを設置し、会議内容が傍聴できる体制とし、公開のもと行って参ります。 なお、会議録の作成のため、当会議を録画・録音いたします。 会議録の作成後には速やかに削除いたしますのでご了承をお願いします。 それでは、事前にメール送信と郵送させていただいた資料のご確認をお願いいたします。 ＜資料確認＞
事務局	2、議題 それでは、議題の進行に移らせていただきます。議長につきましては、部会長に務めていただきたく存じます。
部会長	では、次第に沿って進行をさせていただきます。みなさま、よろしく申し上げます。 会議中、部会員の皆さまからのご発言の際には、挙手いただき、こちらから指名させていただいた後にご発言をお願いします。オンラインで参加の方は、挙手いただき、マイクをオンにしてご発言をお願いいたします。 また、本会議は12時までを予定しておりますので、円滑な進行にご協力くだ

事務局	さいますようお願いいたします。 議題（１）条例制定に向けた進め方について から 議題（２）ご提出いただいた意見およびアンケート調査結果については、一体的な内容となるため、一括して事務局から説明をお願いします。 ＜ 議題（１）から（２）について説明 ＞
部会長	ご説明ありがとうございました。 議題（１）の「条例制定に向けた進め方」の説明にもございましたとおり、本日の部会では、条例制定に向けて「目的」・「基本理念及び基本方針」・「役割」などの意見交換をさせていただきます。 ただいまの説明につきまして、ご質問やご意見等がなければ、意見交換に移りたいと思いますが、いかがでしょうか。 ＜ 質問なし ＞ それでは、議題（３）の意見交換に移りたいと思います。皆さまからいただいたご意見などを各項目ごとに振り分けております。 皆さまご自身のご意見や他の部会員のご意見などから、どの部分を重視した方がよいかなどのご意見を各部会員からいただければと思いますが、いかがでしょうか。
オブザーバー	骨子としては、他市とそこまで大きく変わることはないと思いますが、その中で川西らしさを出す必要があるので、キーワードとしては、「住宅都市」は必要かと思います。連携していく中で、主体となる役割に誰を入れるか、金融機関や大企業をいれるべきか、その辺りも考えていく必要があると思います。 事業者にも創業する方や既存の方がいて、市民一人一人の豊かなくらしのような部分も入れば、包括的な内容になっているように思うので、全体の大枠は他の自治体から崩さなくても良いかなとは思いますがね。
部会長	金融機関からみたご意見をいただければと思うのですが、いかがでしょうか。
部会員	アンケート結果から、企業の関心は安定的な資金繰りや売上向上という部分には、金融機関として寄与できると思うので、金融機関を条例に盛り込んでもいいかなと思います。

部会員	アンケート結果から、中小企業が多い川西市としては、廃業や継承の部分で金融機関は密接に関わることができるので、市との連携など形は分からないが、要素としては条例に入れてよいと思います。
部会長	川西市の特性というかベッタタウンや住宅都市として、目的に何か入れていく方がいいことなどのお考えはいかがですか。
部会員	市民が遠のくことがないように、条例に市民が関係していることを認識してもらいたいので、条例の中に市民はいれてよいと思います。
部会員	川西市の事業者は、頑張っている人が多い印象あるので、様々な人に理解できる内容になればうれしいかなと思います。
部会長	役割の中で小規模事業者を入れるかどうかというところがあると思いますが、みなさんいかがでしょうか。
オブザーバー	事業者の中に小規模な事業者を入れたいと思う部分もありますが、目的に記載までするべきかどうかは、悩むところです。
オブザーバー	芦屋市は、小規模企業を特出ししているのは、商工会議所ではなく商工会なので、あえて記載している気がします。川西市も似ている部分があるので、その辺りも含めてどうするかを考えていくかですね。
オブザーバー	中小企業の中に、小規模事業者は含まれるかどうかで変わると思いますが、どうなのでしょう。
事務局	中小企業基本法の中で、業種別の従業員数や資本金などで小規模事業者かどうかなどの定義も定めているので、「中小企業」というワードに小規模事業者も含まれていると考えてよいと思います。
オブザーバー	今のお話であれば、中身のなかで中小企業と小規模事業者を分けて触れていくことで、役割としては中小企業に含まれているという解釈でもよいかと思います。
事務局	従業員数が多いところは、雇用の受皿になる可能性が高いのですが、小規模企業は採用が中々難しいということがアンケート結果でも出ておりますので、商業の発展なども含めて小規模事業者をどう位置付けしていくかを考えていく必要があるかと思います。

部会長	事業者を企業という表現にもできると思うが、大企業も含まれてくることを考えると、少し漠然となりすぎてしまいますかね。
事務局	役割で大企業と中小企業は分けた方が、大企業300人1社の誘致よりも中小企業3人100社あるという川西市の特性も出しやすいかなとは思いますが。
オブザーバー	条例を作るので、中小企業の役割は必要だと思います。中小企業、経済団体、市民、市は必要だと思うので、そこに大学や金融機関、または各種団体などを加えるかどこまで役割を持たせるかということが必要かだと思います。
部会員	経済団体に属する方が連携しやすいという要素があってもいいかと思いますが、起業したばかりの人など団体に属していない人は、何も支援しないという捉え方にならないようにした方がよいと思います。
オブザーバー	おそらく、目的には中小企業の事業者と記載する程度なので、そこまで細かくは入れずに、経済団体に属するなどは施策の中で記載していくべき内容だと思いますね。
部会員	同じく経済団体に属するなどの内容を目的に入れることは違和感を感じます。連携することが目的ではなくて、連携の結果どういう目的を達成するのが重要になるので、それぞれの役割や期待される機能を明確にしていくべきだと思います。
部会長	目的は、川西らしさや主体をどうしていくかを考えながら、ご意見いただいた金融機関や小規模事業者などについて、条例に対してどこまで記載するか、今後どのようにしていくかを決めていきたいと思います。
オブザーバー	連携することは良いとして、条例が何に資するかを決める必要があると思います。他の自治体にある「地域経済の活性化」、「市民の豊かさ」などの漠然とした内容にはなるが、この部分を川西市としてどのような内容にするかが、特性になると思います。
部会長	事務局へ確認したいのですが、本日の流れでは、どこまで決めていく方がよいですかね。

事務局	本会議の中で、重要と思うキーワードをいくつか選んでいただき、事務局でまとめていきたいと思いますが、いまのところ「連携」という言葉は必要かなと感じています。
オブザーバー	連携という言葉を入れる上で、どのようなことをするかが大事になるので、その辺りも認識しながら進めていきたいですね。
部会長	連携の主体をどうしていくかの話になってくるかと思いますが、キーワードとしては、「地域雇用」、「住宅都市の発展」、「地位経済の発展」などが資料のご意見として、出ていますね。
事務局	今回の資料は、それぞれのお立場でご意見いただいておりますので、本資料からキーワードなどをいただければ、事務局としてもまとめやすいかなと思いますね。
部会員	キーワードとしては、全体的には「連携する人たちが望む未来」や「地域経済の活性化」という言葉があって、市民目線では「豊かな暮らし」などをいれたらよいかなと感じています。
部会員	川西市がよく言われるベットタウンをどう表現していくかですね。
部会員	市民からすると自分がベットタウンに住んでいるからという認識はあまりないのではないかなと感じますね。
オブザーバー	川西市の特徴として、ベットタウンという言葉にこだわるのではなく、「住宅都市として発展した川西市として」みたいな言葉が条例に入れれば、分かりやすいかなと感じますね。
事務局	川西市は、住宅都市として発展してきていますが、そこで留まるのではなく、住宅として発展してきたところを今後越えていく必要があると思います。経済活動をされている人と市民がどう繋がっていくかなど、新しい価値観を見出していくような形になれば、今後の川西市として発展していくことになるかと思いますが、そのような表現が入ればいいのかなどは感じますね。
オブザーバー	言葉としては、「創業に挑む意欲ある事業者を支援し、既存企業の持続的な発展を後押しする」「市民一人ひとりの暮らしが豊か」「活力あるまちの実現を目指す」などが入ってくれば分かりやすいかなと思います。

部会員	事業者、市民、経済団体も含めてどう連携していくかですね、最終的には川西市がやりたいことができるまちになれば良いかなと思いますね。
部会員	条例制定を進めていく中で、条例と産業ビジョンとの位置付けを確認したいのですが、ビジョンを補完する役割であれば、条例は頻繁に改訂されるものではないと思うので、施策の部分をビジョンを見直すことでいいかと思うのですが、どのように考えればよろしいでしょうか
事務局	実効性の高いものとして、産業ビジョンを策定して10年以上経過している状況でございます。補助など助成する仕組みはできている部分もありますが、ビジョンの実効性を高めるような関係として、更なる地域活性化を目指して、市の条例を今回制定していく流れになっております。
部会員	ビジョンを活かした条例にしていくのであれば、市内の小規模事業者を含めた中小企業について、連携をより強くできるものがよいと思います。個々での工夫は、それぞれあると思いますので、そこが連携することで得られる効果が条例制定の目的と理解しました。
部会長	目的に関しては、いくつかキーワードが出てきましたが、先程のお話にもあったとおり、具体的に何をするのかが決まらないうと目的も決めていくのが難しいと思いますので、次の基本理念や基本方針に議論を移したいと思います。
部会員	他市の事例では、「教育」などの市民生活を重視していますので、川西市として重視する部分に対して産業をどのように関わらせていくかを考えていく必要があると思いますので、川西市の特徴である「住宅都市としての発展」などを踏まえて、中小企業の振興や新規雇用などをどのように結びつけていくかですかね。
事務局	市の目指す方向としては、総合計画などにもあるとおり、未来を見据えていることから、こどもを中心に考えております。そこを産業としてどう考えていくかが重要な要素の一つになるかと考えています。
部会員	市民生活の将来的な部分にフォーカスをあてているところに、産業を絡ませることで、特徴が出てくるような気はしますね。
部会員	都市計画マスタープランや市長からも「こども」に対することについて触れているので、教育の内容は必要に感じます。川西市は、「教育」という大枠で、産官学に資するのかなと思いますので、「大学」のキーワードまでは入れなくてもよいか

	など感じているところです。総合計画の指標を事業所数や市内の消費にしているところを考えると、事業者の大半が市民サービスに直結するという内容を理念などに入れる方がいいのかなと思いますね。
部会員	ベットタウンやチャレンジできるという部分は、基本理念に入れるのかなと思っています。川西市は何もないから何かができるまちであることがいいと思う。過去からのしがらみなどがなく、何でもチャレンジできる。未来のこどもが川西市であれば、市内で働くことができる、様々なことがうみだせるまちというところになればうれしいと思います。
部会員	たしかに未来の子どもに対しては大事だと思いますが、川西市は実際として高齢者が多い現状があります。最近では、コープ神戸などが閉鎖するような話も出ているため、高齢者が買いに行くのが難しい買い物難民が増えていると感じています。もちろん、市の中心市街地がにぎわうことも大事ですが、各地域にあるお店も大事だということが分かるような条例にしたいですね。
オブザーバー	条例のイメージとしては、大体5点ほどございます。 「地域に根ざした連携と共創」として、中小企業者は地域社会の一員であり、市民、企業、行政、商工団体など多様な主体が対話と連携することで、地域経済を一緒に育むというところですね。 次に、「企業間の連携と協働による価値創出」として、地域内外の中小企業者同士や中小企業と大企業の間で連携することで、新しい価値やビジネスの機会を生み出して、持続可能で競争力ある地域経済を目指していくところですね。 次に、「挑戦する事業者を支える風土づくり」として、チャレンジ精神をもつ事業者や創業者が、地域の未来などに変化をもたらす存在であることを尊重して、挑戦を応援するまちの風土を醸成していくような部分ですね。 次に、「持続可能な企業活動の促進」として、地域に根差した既存企業の発展や事業継続を支援することで、雇用の維持や拡大をすることで、地域全体の経済基盤を強化していくことができればと思います。 最後に、「市民の暮らしと調和する経済社会」として、中小企業の活力が市民の豊かなくらしへつながるように、経済振興と市民の生活の質が向上して調和するような地域づくりができればよいかなと思います。 以上のような部分が条例に盛り込むことができれば良いかなと感じますね。
オブザーバー	市民の方も事業者に豊かにしてもらうだけではなく、市民の方自身が意識をもって、地域の商店を利用するということが大事だと思います。そのような環境の中で、こどもたちを育てることで、こどもが幸せになり、こどもだけでなく地域全体

	が豊かになるということになれば、川西としてのすごい良い特性ができてくるのではないかなと思います。
部会長	たくさんの意見をいただいた中で、将来的な部分として「こども」を入れていくことが必要かなと感じますね。また、オブザーバーからもご意見いただきましたとおり、市民の方の認識というところですね、市や事業者や市民をどのように繋いでいくのかというような内容が、基本理念・基本方針に記載する必要があると思いますね。
部会員	川西市は小規模な事業者さんが多いという特性があると思います。市民の中には、住民だけでなく、小規模事業者なども含まれているので、事業者の方がいきいきと暮らせる・働けることで、住民だけでなく全体が豊かになり、川西市として発展していくことに繋がると感じますね。
部会長	それでは、役割の部分に議論を移していきたいと思います。今までのお話なども踏まえた上で、それぞれのお立場でのご意見をいただければありがたいです。 最終的な目標が魅力あるまちづくりを進めていくイメージとして、作成した表【資料2】があるので、ご覧ください。 役割としては、川西市、市民、商工会、事業者の4つの役割があると考えております。それぞれの主体に対して役割を担うかというところでして、川西市は、事業者との接点機会を増やす。市民は、豊かな生活として、経済循環を市内で促進してもらう。商工会は、まちの事業者との連携を強固にする。事業者は、市民へのサービスや雇用などで豊かなくらしに繋げていくということが大事であり、以上がそれぞれの役割として必要であると感じているところです。
部会員	この表のとおり、進めることができれば良いと思います。各自が役割を意識していくことが大事なので、どう浸透させるかが課題ですかね。 また、事業者の目線で言いますと、商店街などに店を出したい人が誰に言っていないか分からないという意見を聞くことがあります。商店会だけでなく、商工会や市などからも紹介してもらえるようになると有り難いかなと感じています。商店街としては人の流れを作って、色んなお店を利用してほしいという目的がありますので、目的だけで帰ってしまうサービス店よりも小売店が増えて人が来て欲しいと思っています。
部会員	先程ご説明いただいた部会長のイメージが基本になると思います。 事業者としては、市民の方がくらしやすいようにサービスを提供することと雇用を受け入れたり、経済に関わらない福祉的なボランティアにも関わられたらとは

	思います。
部会員	金融機関として意見を述べますが、色んな市町と連携協定を結んでいるので、地元の子どもたちにどんな産業があるかを知ってもらう活動をしています。地元企業の社長からの講義や働く体験などを実施することで、地元愛を醸成して、地元で働くや地元還元のマインドを作っていくことをサポートしております。一回大阪に出ても、戻ってくるような環境を共につくることが、金融機関の役割として担っていると思います。
部会員	事業者としては、地域貢献という部分ですね。地元事業者がどのようなことをしているかを発信することで、地元への就職など繋げることができると思います。 また、市や商工会に相談するのに比べると金融機関への相談はハードルが高いと思う人が多いので、その辺りの橋渡しのような連携ができれば事業者にとっても良いかなと思います。
オブザーバー	商工会としては、事業者を支援する中核というところですね。また、事業者間や行政の連携のHUB的な部分になるのは、商工会だと思います。地域振興として、事業者と市民の関わりを作っていくことも商工会の役割かなと思いますね。
部会員	友達のような関係性というか、近い距離であることが良いのかなと感じることがあります。最近ですが、パンを買ったから万博のスマホアプリの使い方を教えてほしいとに聞かれたことが何度かありました。事業者も事業だけではなく、なんでも相談できるような繋がりが地元があればよいかなと感じますね。
部会員	商工会への入会意識・帰属意識・参画意識を高めることで、市内居住者への積極雇用やサービス提供に努めていくという流れの方が自然であると感じます。事業者に余裕がないと地域貢献に関わることは難しくなりますので、まずは各事業者が基盤をしっかりと確立した上で、社会貢献となることもたちや地域社会に還元していくことが分かるようにする方が良いかなと感じました。
部会員	先程のお話にもありましたとおり、まず事業者の基盤形成が大事なものはもっともではありますが、未来のこどもに対する軸みたいなものはどこかに必要かなと思います。大企業としての意見は、地域の中で多くの方に認知していただく情報発信や広報が大事だと考えております。利点としては、エリアを越えて広く情報を発信することで、地域経済の循環などのきっかけを作ることができるということですね。資金提供は、経営状態によって変わってしまうため、恒常的に関わることのできる情報発信による波及効果が大きいかなと感じております。

事務局	市としては、本条例を制定することによって、市内事業者の皆さまや市民の方がいかに連携することができるかのきっかけをつくることが重要と考えております。産業は行政だけではできませんので、市全体で連携することができるような条例にしたいと考えております。 また、現在実施しているレシートキャッシュバックキャンペーンもそうですが、対象を市内での買い物などに絞っており、国からの補助金を使って、市内での経済循環に繋がるような事業にしたいと考えて、実施したところでございます。
部会長	役割でも様々なご意見をいただきありがとうございます。その他の部分で数字的な話もふれておりますが、この辺りの指標などは産業ビジョンの中で示していくような内容になるかなと感じております。 本日いただいたご意見等につきましては、第3回の部会までに内容をまとめた資料を事務局に作成していただく予定です。また、本日以降にご意見等がございましたら、メール等で事務局へご連絡いただきますと第3回に意見として追加いたします。
	3、その他
部会長	では、次第3「その他」についてですが、条例の名称について事務局から報告があるようですので、お願いします。
事務局	＜ 条例の名称について説明 ＞
部会長	ご説明ありがとうございました。条例の名称について、事務局からいくつかのサンプルを提示していただきました。第3回制定部会で、条例名称を決定する予定ですので、本部会以降に事務局から意見の照会をいたします。ご協力よろしくお願いいたします。 それでは、進行を事務局にお返しします。
	4、閉会
事務局	部会長につきましては、会議の進行ありがとうございました。 また、部会員の皆様におかれましては、たくさんのご議論をいただき誠にありがとうございました。最後に第3回の部会につきましては、7月31日（木）の10時から開催とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。 では、第3回川西市振興条例制定部会を閉会いたします。本日は、長時間にわたりご議論いただきまして、誠にありがとうございました。 オンラインでご参加いただいている方はズームミーティングからのご退出をお願いいたします。

